

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165

FAX: 03-3946-6823



東京社保協

検索



黙って丸裸・・・差別・選別に・・・ 政権がしゃにむに進める「デジタル改革」に声をあげよう！

公益財団法人日本医療総合研究所 寺尾正之



菅政権が看板政策に掲げる「デジタル改革」に対して、経団連の「新成長戦略」は、あらゆる個人情報データをデジタルデータ化し、そのデータを企業の利益のために活用できるように求めています。

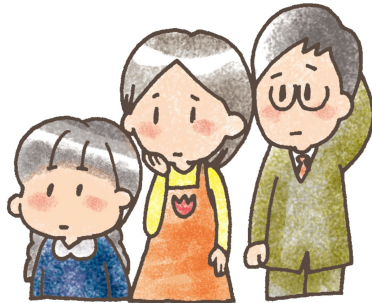
例として挙げているのは、個人の胎児期から亡くなるまでの健康状態、学校・社会教育における学習履歴などの個人情報データをデータ化し、企業や行政が持っているそれ以外の個人データとひも付けて、データ共通基盤に蓄積することです。この膨大な個人データを、企業や行政がAIを使って分析・活用することを主張しています。

医療分野では、個人の医療データを蓄積し、企業が活用できる仕組みを構築するよう求めています。医療保険のレセプト

(患者別の診療報酬請求明細書)に、新

たに検査データなどの医療データを載せた上で、個人のマイナポータル(マイナンバーを利用した政府運営の個人専用サイト)に蓄積します。それらのデータを、「本人の同意」のもとで、企業が蓄積する個人の健康データ(パーソナルヘルスレコード=PHR)につなげるといいます。

健康状態や学習履歴に関する個人データは、活用の仕方次第で、深刻な差別や排除を引き起こす恐れがあります。実際、経団連は学習履歴を企業の「採用、処遇、評価」に使うと明言しています。さらに、さまざまな個人情報を収集・蓄積するために、マイナンバー制度を「徹底活用」することも主張しています。健康保険証や運転免許証、在



留カード、学生証などをデジタル化し、マイナンバーカードへ集約することを求めています。

マイナンバーカードがなければ健康保険で医療を受けられない、自動車の運転ができない、となれば事実上の強制取得です。膨大な個人情報がマイナンバーカードによって政府に一元化されることで、社会の画一化が進み、政府が国民の行動を監視できる社会となる恐れがあります。

政府は今国会に「デジタル改革」関連法案を提出します。国民の生活を支え、利便性を高めるデジタル化は大切ですが、デジタル化のカギとなるのが個人データです。総務省発行の2020年版「情報通信白書」によれば、情報漏えいのリスクや不正利用など、国や企業などに個人情報を提供することへの不安や疑念を約8割もの人が感じています。また、利便性よりもプライバシーやデータ保護の安心・安全性を重視する人が大多数を占めています。

OECDやEUの個人情報保護に倣い、国民が信頼できる情報管理の透明性を確保し、プライバシーを守る権利を拡充することが求められます。

<寺尾さんに寄稿頂きました>

都立・公社病院の地方独立行政法人化中止めざす

2・16都民行動

状況により中止の場合もあります

2月16日(火)、11~12時
都議会北側歩道

署名は2/7が最終集約です



各地域・団体の取り組み

要望書へ市から回答 町田社保協

町田市では、生活保護申請時に年金記録等の提示がない場合、年金事務所での取得を指導される問題での要望書（先月号掲載）に対して、市より以下文書回答がありました。「身体的、精神的な可能性はありますので、提出が義務ではないこと、保護申請の要件ではないことを説明するとともに、保護申請者の状況に応じて負担をかけないよう配慮しながら対応してまいります」

また、新型コロナウイルス感染症第3波に対する要望書（同）に対しても以下の文書回答がありました。①市のコロナ対策「特別基金」創設：財政調整基金で対応②国の緊急事態宣言が発せられなかった場合の対応：現時点では独自の休業要請、市としての給付金の創設はない③施設等への定期的なPCR検査実施：行う予定はないが、高齢者や障がい者が利用する施設には、PCRと抗原定量検査への費用補助予定④保健所や医療機関の人員や財源の拡充と医療機関の減収補てん、宿泊医療施設確保を：国や都と連携し動向を確認し対応⑤住まいを失った方に、都が用意した個室のホテルで対応：原則は、無料低額宿泊所を案内しているが、申請者の希望に応じて、個室の無料低額宿泊所やネットカフェ等も案内する⑥一元化した相談窓口の創設を：考えていない⑦新型コロナウイルス感染症による後遺症の医療費、全額公費負担を国や都に要請を：国や都と連携し動向を注視しながら対応する。

<町田社保協通信より>

国保、介護請願不採択！パブコメを提出 渋谷社保協

渋谷社保協が提出した2つの請願「国民健康保険料の引き下げを求める。子どもの均等割りを軽減する」「低所得者の介護保険料の引き下げを求める。区独自の低所得者の保険料軽減については預貯金制限をやめること」が、12月8日の区議会本会議で不採択となりました。会派要請や請願紹介議員を通じ

て「国保・介護とも改定の度に値上げが繰り返されてきて、とりわけ低所得者にとって『高すぎて払い切れない』という」実態を訴えてきましたが、笑顔・自民・公明など議会多数派が「財源がない」「税金投入は公平でない」「負担軽減があるから必要ない」などで反対し、要求が通りませんでした。



請願書に紹介議員のサイン

第8期高齢者福祉・介護保険事業計画住民説明会に渋谷社保協として、嘉瀬事務局長(12/1)、小山幹事(12/11))が参加し、「私たちの請願で加齢性難聴への補聴器購入助成が盛り込まれたが、さらに相談などの支援体制をつくること」「介護保険料の引き下げ」を要望しました。区の説明会は、平日の午前3回、夜間1回の4回のみで質疑時間は僅か30分です。これでは仕事をしている人は参加できず、住民の意見を聞く気がないとしか思えません。

12月21日には、「保険料軽減、特養・高齢者施設増設、地域支援事業単価の改善、地域包括支援センターの体制強化、認知症対策、感染防止など」について、事業計画に対するパブリックコメントを提出しました。

<渋谷社保協ニュースより>

個人事業主にも国の賠償確定 首都圏建設アスベスト訴訟

12月14日、最高裁判所は、首都圏建設アスベスト東京第1陣訴訟・原告359名（被災者数325人）において、被告・国が申し立てた上告を不受理とするとともに、原告の上告受理申立のうち、被告建材メーカー12社に対し、334名の原告（被災者数308名）の上告を受理しました。これにより、被告・国との関係では、東京高裁判決、認容額22億8147万6351円が確定し、建材メーカー

との関係では、その賠償責任を全否定した高裁判決が見直されることとなり、建設労働運動の重要な課題である一人親方、請負型の就労者問題の前進に新たな展望を与え、建設アスベスト訴訟の全国展開につながるものです。



厚労大臣室にて

12月23日には、原告・弁護団と田村厚生労働大臣が面談し、大臣が原告に対し「心からお詫びを申し上げます」と謝罪、「協議の場をつくる」意向を述べました。今後は、最高裁でアスベスト建材製造企業にも勝利する判決を勝ち取ることで、原告になっていない被害者も救済していく「建設石綿被害補償基金」創設をはじめとする建設アスベスト訴訟の全面解決に向けた世論の形成と政治への働きかけが重点となります。

上告趣意書学習会を開催 外科医師を守る会

外科医師を守る会は11月27日、上告趣意書学習会を開催、人数制限をして73名が参加しました。上告趣意書の内容について弁護団の黒岩弁護士は「一審判決は100%納得できるものではないが、科学と道理に基づいて分析を重ね、無罪判決を勝ち取ったことに重みがある。一方で高裁判決は、道理と正義に反して、乱暴そのもの」「上告趣意書は次の五項目、①無罪判決に対する検事控訴を認めたこと（憲法違反）②科捜研鑑定を許容したこと（判例違反、憲法違反、著しく正義に反する法令違反）③無罪判決を破棄したこと（判例違反）④有罪の自判をしたこと（憲法違反、判例違反）⑤無罪とすべき人を有罪としたこと（著しく正義に反する事実誤認）。その主体は⑤です」「上告趣意書の最後の言葉は、

「論理則」とか「経験則」とかいう言葉を繰り返しながら、その中身は空疎で具体的な指摘はほとんど何もなされなかった。この逆転有罪判決を確定させることは決してあってはならないことである。それは、すべての司法関係者にとっての恥辱である」と説明しました。

弁護団の小口弁護士は「最高裁調査官によって、最高裁判事が上告趣意書を読むことはなく、棄却されるかどうかの仕分けがされるまでの期間は3～6か月。上告趣意書の提出後も、専門家の意見書等を補充書として追加提出することができる。補充書や署名を適宜提出し、こちらが波をつくっていく」「裁判は裁判官のものではない。国民のものにするために弁護団は無罪を求めてしゃにむにしつこく努力し、法廷外に伝える。科学といえない科捜研への批判は積年の課題で広く共感を得ることができるはず。法廷内外の奮闘・応援で裁判所に正論を語らしましょう。」と訴えました。

ご親族からは、この間の支援に対する御礼と外科医師ご本人のメッセージが述べられました。最後に外科医師を守る会から、①最高裁判所宛「高裁判決を破棄し、無罪にして下さい」の個人要請署名にご協力ください。②改めて「無罪を勝ちとるための支援基金」へのご協力をお願いします。③外科医師を



「社会保障」をご購読ください



資料と解説が豊富で、激動する情勢や社会保障制度がよくわかる！役に立つ！学習や運動にぜひご購読を

- 定期購読（年6回）
3,000円＋税（送料別）
1部500円＋税（送料別）
- 申込みは中央社保協ホームページ
もしくは下記東京社保協へ
Tel 03-5395-3165
Fax 03-3946-6823

守る会のホームページの拡散と守る会会員登録のお願い。④集会の開催や各種集まりで訴えさせて頂きたい。と4点の訴えがされました。

コロナにまけない！ 食料&生活支援プロジェクト



12月23日に東京社保協の事務所がある東京労働会館内の各団体が共同して米をはじめ食材や豚汁など食料・生活物資配布と相談会を行いました。

会館周辺の地域は、ひとり親家庭、学生、外国人労働者・留学生が多い地域との事から、事前に約6千枚のチラシを各戸配布するとともにインターネットでの周知や学生寮、子ども食堂、外国人コミュニティへの訪問なども行いました。

当日の来場者は254人でうち7割が女性、学生も1割を占めました。相談も生活相談を中心に19件あり、「体調が悪く仕事を休んでおり不安。(50代女性)」「資格受験の予定だが体調が心配(60代男性)」「保険証がなく受診できずにいる(50代男性)」など健康相談もありました。

またNHKなどメディアが取材に訪れ、26日のTBS報道特集では「奨学金を借りながら学費を払いつつ、生活しており、ぎりぎり(女子大学生)」「頑張りが足りない、自分で我慢しなきゃと思わせる、そういう空気みたいなものが大きい(女子大学生)」「お金が全くない。子どもにクリスマスのお



祝いをしてあげられないので助かった。行政の支援よりは食料支援とかの方が、私たちのためになっている。行政は全く助けてくれない(5歳児

を育てるシングルマザー)」などの来場者の声が報道されました。

サタデーアピール宣伝 人権としての医療・介護東京実行委員会

12月19日、都立・公社病院の独法化中止などを求めて上野駅広小路口で署名・宣伝行動を行い、18団体28名が参加しました。コロナ禍の中での医療関係者の訴えに若い人が署名に応じる姿も見られ、いのち署名81筆、都立病院署名76筆が集まりました。なお、いのちの署名の紹介議員には自民党も含め衆参国會議員98名(12/22現在)がなっています。



サタデーアピール宣伝
上野駅広小路口 状況により中止の場合もあります
 ・2月27日(土) 14~15時

「4の目」定例宣伝行動
集馬駅前 状況により中止の場合もあります
~~・2月14日(日) 中止とします~~
~~・3月14日(日) 12~13時~~

国保料(税)引き下げを求める 都議会宛署名に取り組みましょう!

都議会宛署名ビラを作成しました。各団体・地域社保協に送付します。第1次集約は2月末とします。